



牧教第 277 号
令和 5 年 3 月 29 日

牧之原市議会議長 植田 博巳 様

牧之原市教育長 橋本 勝



牧之原市議会基本条例第 7 条第 2 項に基づく文書による質問への回答について

令和 5 年 3 月 14 日付け牧議第 110 号で送付のあった牧之原市議会基本条例第 7 条第 2 項に基づく大石和央議員の質問について、別紙のとおり回答します。



学校給食の有機食材取り組みに向けて

1 学校給食への供給食材の現状と市内の有機農業について

- (1) 供給食材について、季節変動もあるが市内の農産物の取り扱いはどのようになっているか。

【回答】

牧之原市学校給食センター等で使用する食材は、毎月開催している物資選定委員会で、2箇月先に使用する食材の単価や産地、量を決定しておりますが、価格だけで判断するのではなく、地元食材を使用するなど、地産地消を推進しております。

また、現状において、牧之原市学校給食センター等では、有機農産物は使用しておりません。

- (2) 市内の有機農業の取り組み面積と割合はどのくらいか。

【回答】

現在、市内で有機JAS認証を取得している経営体は1経営体で、お茶を約200アール栽培しております。

また、有機JAS認証は取得しておりませんが、それと同等の栽培方法を行っている経営体は5経営体あり、お茶、水稲、枝豆及び甘藷(かんしょ)を栽培しており、面積は518アールになります。これらを合わせると、市が把握している市内の有機栽培の取り組み面積は約718アールで、その割合は0.17%になります。

このほかにも、肥料や農薬の使用量を慣行栽培の50%削減した特別栽培により、1経営体がお茶を290アール栽培しているほか、肥料や農薬の使用量を20%から30%削減したエコファーマーに、3経営体が認定されております。

2 オーガニック給食について

- (1) 全国的に、有機米など有機農産物を学校給食に取り入れる自治体が増加している。有機農産物の学校給食提供についての見解をお聞きする。

【回答】

全国的にも、農林水産省が推奨している「みどりの食料システム戦略」により、有機農業に取り組む自治体が増えていることは認識しており、藤枝市では、令和5年度から年3回、有機米の提供を始めると聞いております。

学校給食においては、多くの食材を使用することから、安定した量を提供していただく必要があります。当市では、有機農産物の生産者が少ないため、現在の供給量からすると、年数回であれば、有機米の提供が可能となります。

- (2) 食材料費としての学校給食費の公費負担についてどのような考えか。

【回答】

学校給食費の負担については、学校給食法第11条第2項の規定により、食材費は保護者負担とされておりますが、本年度から影響が出ている食材費の物価高騰分については、現在、公費負担により対応しております。

また、有機農産物を使用することで増額となる食材費の公費負担については、現行の給食費全体のバランスを考慮し給食の提供が可能か検討していきます。